

令和4年11月

真鶴町教育委員会定例会

会議録

期 間： 令和4年11月28日（月） 午後4時40分より

場 所： 真鶴町民センター 第2会議室

出席者： 瀬瀬 教育長、瀧本 委員（教育長職務代理者）、  
草柳 委員、松野 委員、岡田 委員  
小野 教育課長、水野 学校教育課専任課長兼指導主事、  
大竹 課長補佐兼社会教育係長、青木 教育総務係長、  
書記：小澤 主任主事

欠席者： なし

傍聴者： なし

#### 議事

##### 1 教育長のあいさつ

##### 2 議題

###### 協議事項

- (1) 真鶴町立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部改正について
- (2) 真鶴町立学校組織規則の一部改正について
- (3) 真鶴町立幼稚園の管理運営に関する規則の一部改正について
- (4) 真鶴町立幼稚園の管理運営に関する規則施行規程の一部改正について

##### 3 報告事項

- 学校教育関係について
- 社会教育・生涯学習関係について

額瀨教育長： それでは定刻となりました。ただいまの出席者数は4名です。地方教育行政の組織及び運営に関する法律に定める定足数に達しておりますので、これより令和4年度真鶴町教育委員会11月定例会を開会いたします。

皆さんこんにちは。お忙しい中、ご出席をいただきありがとうございます。最近、本当に冷え込みも厳しくなり、また、コロナもジワリジワリと感染者が増えておりますので、体調管理に十分気を付けていきたいと思っております。

学校の秋の行事が終わって、11月は校内研究会を、小学校も中学校も毎週のようにやっている状況です。先週の月曜日、真鶴町の幼小中の合同研究会が3年ぶりに真鶴中学校で開かれまして、私も見に行かせてもらいました。公開授業が4コマあり、幼稚園の先生方、小学校の先生方それぞれ分かれて参観をして、その後とても熱心に体育館の方で協議をされていまして。幼小中一貫教育ということ、ずっと言っておりますが、その下地というものが真鶴町にはあるのだなとつくづく感じました。

教育委員会も、この11月は社会教育を中心に行事を目白押しでございまして、前半は町民文化祭、その後ねりんピック、これは健康長寿課と一緒にいきました。その翌週がツーデーマーチで土曜日、日曜日、準備と本番ということで、教育委員会全体でお手伝いしたのですが、本当に職員の方が頑張ってくれたなと思っております。この後は、社会教育の方で、年明けに「二十歳を祝う会」という、元成人式ですが、この実行委員会を開いて、今、準備を進めている状況でございます。いろいろ参考に意見を聞かせてもらえればと思います。

最後になりますが、もう新聞等に出ておりましたが、真鶴中学校が国土交通大臣表彰を受けました。真鶴駅の清掃活動を、60年位やっているとのことで、コロナでここ2年位はできず、今の在校生は誰もやったことがないらしいのですが、校長先生も真鶴中学校出身ですので、子どもの頃やりましたとおっしゃっていて、今回表彰を受けることになりました。町の方でも善行表彰ですか、功労賞をもらえるようにと今、手続きが進んでおります。本当におめでたい、ありがたいこ

とだなと思っております。子どもたちも生徒会を中心に表彰、取材も来ましたが、さすがに年度内に1回ぐらいはやらないといけないという話を聞いておりましたので、またどこかで再開されるのかと思っております。

今日もいくつかの協議事項ございますが、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、案件に入らせていただきます。協議事項4つございますが、1番と2番が関連しておりますので、2つまとめておねがいします。(1) 真鶴町立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部改正について、(2) 真鶴町立学校組織規則の一部改正について、資料1と2になりますが、事務局から説明をお願いいたします。

青木係長： はい。よろしくお願いいたします。まず資料1と資料2をお手元にご用意ください。各協議事項の本日の4件全てにおいてなのですが、前提として、この間の協議会の中でも萩原先生からお話があったかと思えます。今年の7月に真鶴町事故調査委員会で報告書が纏りまして、その中に週案の管理を通じた学校における事故等の防止をより確実にしていくためには、学校総合管理運営規則において、明確にすることが必要であると提言されております。それを基に今回、規則の改正をするものです。

まず資料1をご覧ください。(教育課程の管理)という条文を1条追加させていただきたいと思っております。第6条の次に、左側(改正後)に(教育課程の管理)を1条入れて、それ以降は1条ずつ繰り下げを行います。こちらの小学校及び中学校の管理運営に関する規則に関しましては、6ページ7ページに様式が定められておりますので、こちらの様式中の条文と項の番号に合わせて変更となっております。この規則が改正されたことに伴って、資料2の真鶴町立学校組織規則の一部を改正する規則、こちらの条文もリンクされておりますので、資料1と資料2を併せてご審議の程、よろしくお願いいたします。

瀬瀬教育長： はい、ありがとうございます。学校事故に関して、先程も事務局の方からありましたが、週の学習計画、週案です。あと、関連指導計画の中にしっかりと明記して、校長管理職がそれをしっかりと把握しておく、それを管理運営規則の中に落とし込むということで、これについて今提案がありました。それでは質疑に入りたいと思います。ただいまの説明についてご意見ご質問ありましたらお願いいたします。

小野課長： 1点補足で、この規則の改正の施行日については、2学期は試行期間もしくは準備期間という形で学校に準備をしていただき、3学期からこの規則を改正して施行する予定になっています。

瀬瀬教育長： 12月に1回試行して、いろいろ事務的にも煩雑であったり決議であったりと、難しいものがあります。その辺を修正していきながら、年明けから正式に施行ということで学校とは調整をしております。

委員の皆さんいかがでしょうか。よろしいですか。それでは質疑が無いようですから、質疑を終了いたします。

それでは協議事項(1)と(2)について、挙手により採決をいたします。原案の通りとすることに賛成の方は挙手をお願いします。

委員： (挙手)

瀬瀬教育長： はい、ありがとうございます。賛成多数と認めます。よって本案は原案の通り決定いたしました。

瀬瀬教育長： それでは次の案件に入らせていただきます。(3)(4)もこれはリンクしておりますので、同時にお願いします。(3)真鶴町立幼稚園の管理運営に関する規則の一部改正について、(4)真鶴町立幼稚園の管理運営に関する規則施行規程の一部改正について、事務局から説明をお願いいたします。

青木係長： はい。資料3、資料4をお手元にご用意ください。先程ご審議いただきましたものは、資料的には小学校、中学校のものでしたが、こち

らはひなづる幼稚園のものになります。こちらも先程と同様に、第9条の次に1条、週案簿の件を加え、それ以降の10条以降を1条ずつ繰り下げていきます。こちらにつきましても、施行日が3学期の始業日となります、令和5年1月10日からの施行を予定しております。

続きまして、資料3、こちらの改定に伴い、資料4の規則施行規程、こちらもリンクしておりますので、規則の改定に伴って同様に変更したものとなっております。以上ご審議の程よろしく申し上げます。

瀬瀬教育長： はい、ありがとうございます。それでは質疑に入りたいと思います。ただいまの説明について、ご意見ご質問があれば挙手をもってお願いいたします。

では、質疑が無いようですので、質疑を終了いたします。

これより協議事項(3)、(4)について挙手により採決いたします。

原案の通りとすることに賛成の方は挙手をお願いいたします。

委員： (挙手)

瀬瀬教育長： ありがとうございます。賛成多数と認めます。よって、本案については原案の通り決定いたしました。

協議事項については以上でございますが、他に事務局の方から何かありますか。よろしいですか。

それでは報告事項に入りたいと思います。学校教育、社会教育、順にお願いします。

小野課長： それでは、私から学校の主な行事関係の報告をさせていただきます。まず11月です。7日月曜日、小学校就学に向けた交流会ということで、年長児同士の交流会を小学校の体育館で行いました。10日、学校関係者評価委員会の小学校訪問を実施しました。21日、幼小中合同研究会を実施いたしました。22日、学校関係者評価委員会の幼稚園訪問を実施しました。中学校は既に10月の末に実施済みと

なっております。続いて裏面をお願いいたします。12月の予定ですが、12日、ICT活用推進連絡協議会です。幼小中の担当者、教育委員会の担当者が入り、今使っているICT機器の活用方法や課題等についての情報交換等の場となっております。15日、教頭会、そして小学校就学に向けた交流会ということで、こちらは小学校5年生と年長児のお子さんが交流する場となっております。19日が教育委員会の定例会の予定です。そして23日が幼稚園、小・中学校の2学期の終業式となっております。28日ですが、日直を置かない日ということで、いわゆる学校閉庁日と言われているものですが、28日の年末と年明け1月4日、夏休みでも3日間ありましたが、年末年始も1日ずつ設けております。私からは以上です。

額縁教育長： はい、ありがとうございます。では、続いて社会教育をお願いします。

大竹課長補佐： はい。それでは生涯学習・社会教育関係です。11月は1日の町民文化祭からスタートいたしました。3年ぶりの開催となりましたが、11月6日までの開催期間中に展示12部門と公演8団体の参加があり、絵画コンクール展の全作品を2階フロアに展示したり、小学校の各学年の児童たちが様々な手法で模造紙に描いた作品を階段の壁面に飾ったりするなど、新たな取り組みを展開した効果もあり、例年より若い層の観客が多かった様に感じます。また開催期間中には、夏休みの事業として企画し、中止となった子ども陶芸教室の振替開催を11月3日に実施し、61名の参加児童が制作した素焼き前の作品を2階フロアで展示いたしました。11月8日には、真鶴半島駅伝競走大会実行委員会を開催し、感染症の状況を鑑み、3年連続で中止することを決定いたしました。10日には中学生の職場体験を社会教育係で受け入れ、事業の準備や公民館の受付事務などを体験してもらいました。12日には、ねりんピックオリエンテーリング交流大会代表者会議が開催され、その場において選手の皆さんに、放課後子どもいきいきクラブや土曜教室の参加児童が作成した激励の

お手紙をお渡しいたしました。これに対しましては後日、群馬県、兵庫県、相模原市の選手団の皆様からお礼のお手紙をいただいております。翌13日には、交流大会の本番を迎え、教育委員会主催事業としては、本大会に併設する形で、親子の部を開催いたしました。13組41名の参加者が、親子で協力しながら、一生懸命ゴールを目指す姿が印象的でした。

11月15日には、文化財審議委員が県内視察を実施し、大河ドラマ『鎌倉殿の13人』に関する鎌倉の史跡を巡っております。16日には、二十歳を祝う会、現段階の仮称でございますが、この実行委員会を開催し、1月に開催される式典のスタートを切っております。11月17日には、後期成人学級として『北条氏との権力争いに敗れた有力御家人に学ぶ』と題して、博物館事務職員の岸晟大君が講師を務め、敗れた側から学ぶ歴史の捉え方などについて講演し、31名の参加がありました。当日までに岸君自身が一生懸命学習し、当日の80分間熱い講義を行った岸君に対して、参加者から激励の言葉が掛けられている場面は非常に嬉しかったです。

20日には、城下町小田原ツーデーマーチが開催され、208名の参加がありました。こちらも3年ぶりの開催となりましたが、今回は事前申し込みだけに限定し、記念品も事前に郵送するなどの感染症対策を実施したため、従前とは実施形態が変わりましたが、けが人等もなく、無事故で事業を終了することができました。23日には、子ども陶芸教室の色付けを開催し、11月3日に制作した作品に絵を描いたり、色付けを行いました。2年生が学年閉鎖となっていたため、関係する児童については参加をご遠慮いただき、後日改めて色付けをすることで調整しております。

24日には、町民文化祭反省会を開催し、今年度の反省点について、各参加団体からご意見をいただきました。27日には、東日本大震災で被災した体験をお持ちの「ママカラ防災」所属の添田麻美氏を講師に迎え、備える前に知っておく『親子の防災について』と銘打ち、子育て学級を開催いたしました。8名の参加者は、講師の「普段からいざというときに備えるために考える心の

防災、また考える防災が大切であるとともに、日ごろから人と人が繋がり、ネットワークを作っていくことも大切である」といったお話を熱心に聞いていました。

図書館事業といたしましては、19日におはなし会を開催いたしまして、4名の参加がございました。

美術館事業としては、12日と26日にギャラリートークを開催し、それぞれ4名と1名の参加がございました。25日には、美術館運営審議会を開催し、今年度事業の評価と来年度の事業や展示計画等について協議をいたしました。

博物館事業といたしましては、20日に横浜国立大学の実習船に乗船し、沖合プランクトンの採取および観察を行う自然子どもクラブを開催し、11名の参加がございました。

その他に、地方創生事業として美術館と博物館の連携イベントで、12日にビーチコーミングを行い、26日にビーチコーミングで拾い集めた海岸漂着物を利用した創作ワークショップを開催し、それぞれ23名と30名の参加がございました。

裏面をお願いいたします。

12月については、14日に社会教育委員会議と二十歳を祝う会（仮称）実行委員会を開催します。また、夜間には青少年指導員の方々に協力をしていただき、歳の市夜間特別パトロールを実施いたします。19日と21日には、公民館において活動しております習字サークルの皆様にご協力をしていただき、小学校において書き初め指導を行います。22日には、放課後子どもいきいきクラブ運営委員会を開催し、2学期の活動の評価と3学期のプログラムなどについて協議をする予定です。26日と28日には冬季青少年愛護パトロールを実施いたします。

美術館事業といたしましては、4日に美術館運営審議委員の平井宏典氏を講師に迎え「ミュージアムについて知ろう」と題して講演会を開催いたします。また10日には、ギャラリートークも開催予定でございます。

博物館事業としては、成人を対象とした横浜国立大学の実習船

に乗船し、沖合プランクトンの採取および観察を内容とする大人向け臨海実習を14日と17日に予定しております。以上でございます。

額縁教育長： はい、ありがとうございます。

小野課長： すみません。資料が一切無い中で報告をさせていただきたいのですが、新たな学校づくり庁内検討委員会を10月から立ち上げました。メンバーとして教育委員会の他に、本庁の財政担当や防災担当等が入っておりまして、校長会については、まなづる小学校校長が入っています。10月に1回目を開催し、今月14日にも一度開催しました。来月また開催するのですが、来月は視察を予定しております。12月21日に、相模原市立の青和学園という義務教育学校に行く予定となっております、それを受けて、また22日に会議を開催する予定で動いております。報告は以上です。

額縁教育長： はい。ありがとうございます。事業については、社会教育は地域と繋がった事業が真鶴は本当に盛りだくさんで内容の濃い事業が多いとしみじみ感じます。

委員の皆様から何かご質問等あればお願いしたいと思います。

よろしいですか。何か個別でありましたら、担当に直接言っていただければと思います。それではこれで全ての案件が終わりましたので、これをもちまして、11月教育委員会定例会を終わりにしたいと思います。ありがとうございました。